

平成 26 年度環境事業及び環境調査結果の概要

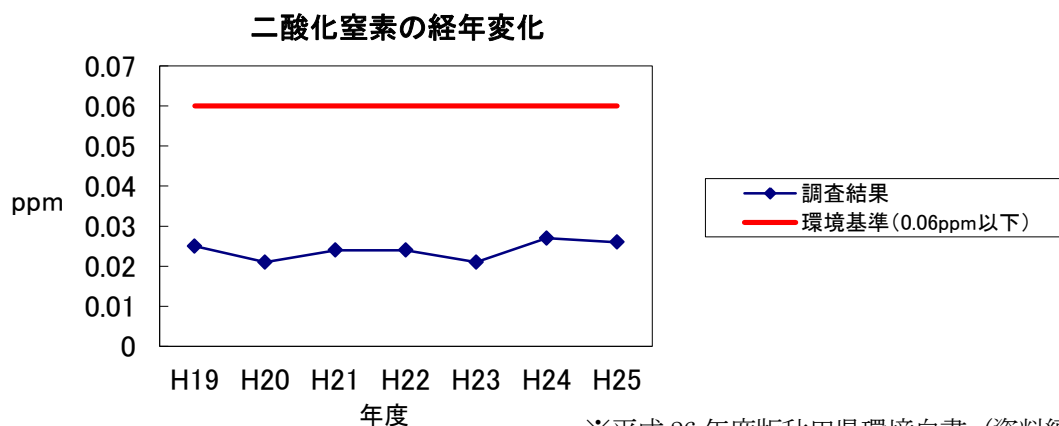
循環 「環境への負荷の少ない循環型社会をめざしたまち」

大気環境

■二酸化窒素測定

秋田県において、大気汚染防止法に基づき、大仙市の一般環境大気測定局（大仙保健所内）で二酸化窒素（NO₂）の濃度観測を実施した。測定結果は 0.026ppm であり、環境基準（0.06ppm 以下）に適合している。

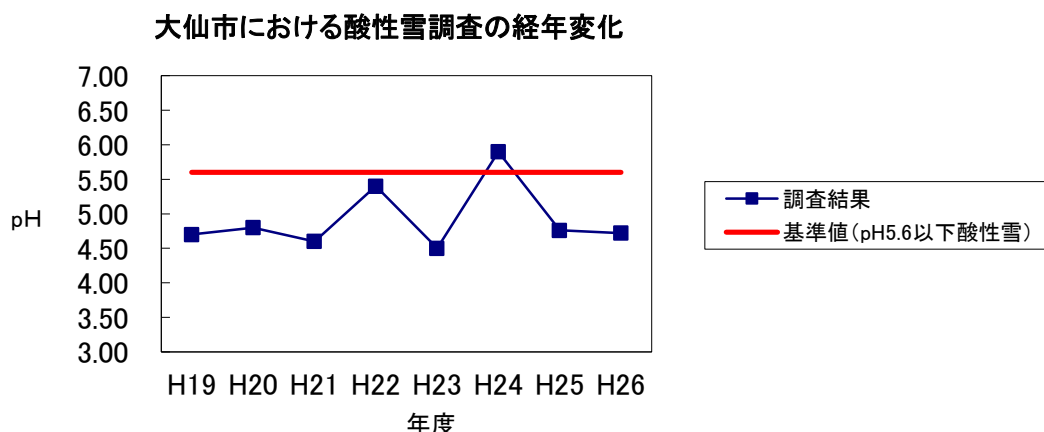
なお、現在問題化している環境汚染物質 PM2.5 については、県内 6 カ所の一般大気測定局（大館、能代西、船川、将軍野、本荘、横手）と、茨島自動車排ガス局 1 カ所の計 7 カ所で常時監視しており、これまでの測定では一時的な濃度の上昇が見られることがあるが、注意喚起のための暫定的な指針となる値である日平均値 70 μg/m³ を超えた日はなく、環境基準の一年平均値 15 μg/m³ を下回るレベルで推移している。



※平成 26 年度版秋田県環境白書（資料編）P26 引用

■酸性雪調査

大仙市では、東北都市環境問題対策協議会の共同調査として 1 月から 2 月にかけて、酸性雪の観測を実施した。大仙市の測定値の平均は、pH4.72（一般的に pH5.6 以下の雨を酸性雨という）となった。



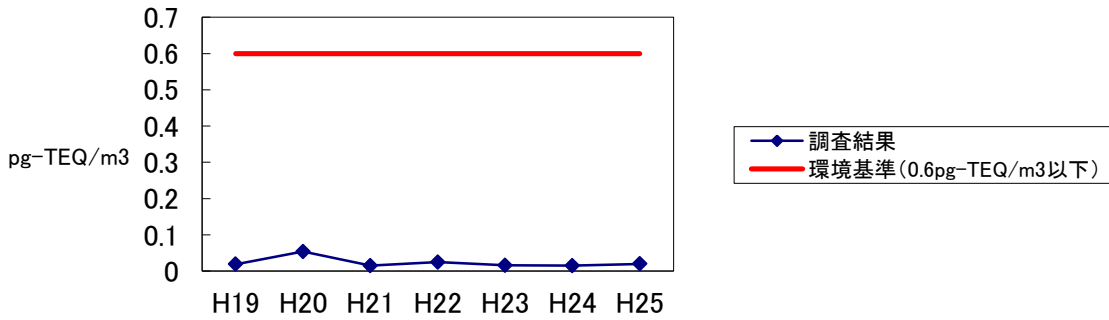
※資料 1:P1 参照

■ダイオキシン類濃度調査（大気）

大仙保健所において、ダイオキシン類対策措置法に基づき、春期、夏期、秋期、冬期の年4回、大気中のダイオキシン類濃度の観測を実施した。平成25年度測定値の平均は0.020pg-TEQ/m³となっており、環境基準（0.6pg-TEQ/m³以下）に適合している。

また、平成21年度より光化学スモッグの原因物質である光化学オキシダントの測定を実施している。平成25年度測定値の平均は0.045ppmとなっており、環境基準（0.06ppm以下）に適合している。

ダイオキシン類濃度の経年変化(大気)



※平成26年度版秋田県環境白書（資料編）P106 引用

水環境・土壌環境

■河川水質調査

大仙市環境基本計画に基づき、各地域の河川5カ所で生活環境保全項目について水質調査を実施した。河川の汚濁状況を表す代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）については、それぞれの水域類型ごとに適用させた環境基準に適合している。

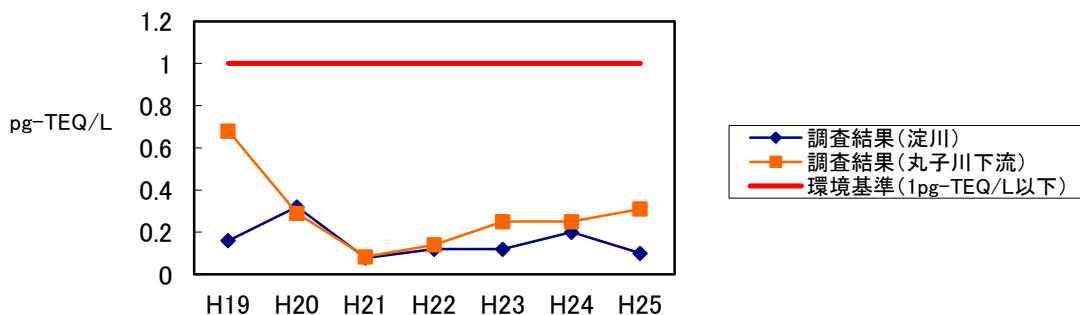
一級河川である雄物川については、平成25年度測定結果は1.9mg/LとなっておりA類型の環境基準（2.0mg/L以下）に適合している。

※資料1:P2 参照

■ダイオキシン類濃度調査（公共用水域）

秋田県において、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、丸子川の丸子橋地点（大曲地域）、淀川の馬場橋地点（協和地域）においてダイオキシン類濃度調査を実施している。測定結果は、丸子橋地点で0.31pg-TEQ/L、馬場橋地点で0.10pg-TEQ/L（環境基準1pg-TEQ/L以下）、底質の測定値は丸子橋地点で0.79pg-TEQ/g（環境基準150pg-TEQ/g以下）であり、環境基準に適合している。

ダイオキシン類濃度の経年変化(公共用水域)



※平成26年度版秋田県環境白書（資料編）P107 引用

廃棄物対策

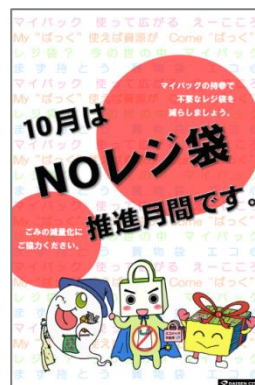
■古布類の資源ごみ回収（計画収集）の実施

今年度より、燃やせるごみの減量化・再資源化の推進とごみ減量化を目的に、古布類の資源ごみ回収を5月、8月、11月の年3回実施した。

ごみ排出の手引きや広報等による周知に努めた結果、当初目標の75tを上回る78.5tを収集した。

■NOレジ袋推進事業

ごみの減量化と地球温暖化の原因となる二酸化炭素の削減を目的として、10月を「NOレジ袋推進月間」と定め、市内スーパー6店舗においてキャンペーンを実施したほか、市内の公共機関及び小売業者155カ所にポスターを掲示し、レジ袋の削減とマイバック持参を呼びかけた。



■各種拠点回収事業

①発泡スチロール

6月と10月の年2回、市内の公共施設26カ所にて回収を実施している。平成26年度は1,570kgを回収した。

②食品トレイ・ペットボトルキャップ

容器包装類の再生利用及び可燃ごみの減量化のため、食品トレイとペットボトルキャップの拠点回収を実施している。平成26年度（平成27年1月末時点）で食品トレイ750kg、ペットボトルキャップ800kgを回収している。

③使用済小型家電

平成25年4月1日より小型家電リサイクル法が施行されたことに伴い、小型家電のリサイクルについては各自治体の実情に応じて、リサイクルを推進することになっている。市では、今年度小型家電リサイクル法に基づく認定事業者と小型家電の引き渡し契約を締結し、234kgの小型家電をリサイクルしている。

■不法投棄防止対策

不法投棄監視員によるパトロールの実施や広報による啓発を行っている。原因者が特定できる場合は指導を行い、投棄物を撤去している。不法投棄が頻繁に発生する場所については禁止看板、監視カメラの設置を行っている。



■家庭系使用済食用油回収事業

各地域に設立された使用済食用油回収団体が主体となり、平成 22 年度から全地域で回収事業を実施している。回収した使用済食用油は、回収業者が 1 リットルあたり 10 円で買い取りし、バイオディーゼル燃料（BDF）に精製している。

市では 22 年度から回収活動奨励金を交付し、回収団体の育成・支援に努めている。回収された使用済食用油から精製した BDF は、軽油の代替燃料として収集業者が運営する産業廃棄物処理施設の中間処理用重機（破砕機等）に活用されている。26 年度（1 月時点）で 6,392 リットルを回収している。

■事業所のごみ排出啓発事業

事業所等から排出される一般廃棄物については、これまで広報等により適正処理に関する啓発を実施してきたが、ごみ排出に対する意識の向上と資源ごみの分別について啓発を図るため、平成 22 年度よりゼロ予算事業として事業所に対する訪問指導を実施している。

今年度は、食品を販売している市内の小売店やスーパーマーケットを訪問し、排出されるごみの状況や分別方法に関する聞き取りを行い、分別方法等に関する指導を実施した。

■子どもゴミスクール事業

子どもたちにごみに関する問題について理解を深めてもらうため、市内の小学校 7 校の 4 年生を対象に学習会を実施した。職員による雑紙のリサイクルに関する講話、廃棄物収集運搬業者による大仙市のごみの現状とごみ出しマナーに関する講話、パッカー車を使った回収作業の実演等を行った。平成 25 年度から 27 年度までの 3 年間で市内全小学校 21 校にて実施予定。



共生 「自然と調和した安らぎと潤いのあるまち」

自然環境・生物環境

■平成 26 年度東北都市環境問題対策協議会幹事会・総会

東北6県72市の環境担当部署でつくる東北都市環境問題対策協議会の本年度総会が7月4日、本市で開催され、酸性雪の共同調査や研修会開催等の事業計画について決議された。

総会に続き、秋田県立大学生物資源科学部客員教授 杉山秀樹氏より「雄物川にすむ豊かで美味しい魚たち-ドジョウからクニマスまで-」と題して、生物多様性の保全についてご講演いただいた。



■清水小学校『平成 25 年度 東北・水すまし賞』受賞

清水小学校では、環境教育の一環として、絶滅の危機にある「トミヨ属雄物型（トンギョ）」の保全活動を実施しています。

清水地区では、圃場整備の実施を受けて、田んぼの水路にすむトンギョを保護するために、万願寺池、館越池（2か所）の3つの保護人工池が整備されています。この人工池は放っておくと泥が堆積して次第にトンギョが住みにくくなるため、清水小学校は、トンギョを守る活動を続けている中仙南部環境保全グループと協力して毎年人工池の泥の除去を行っています。

この活動により、良好な水環境の創造や研究に取り組む小中学生、高校生を表彰する日本水環境学会東北支部の「平成 25 年度東北・水すまし賞」を受賞しました。今年度は、毎月1回、小学校のボランティア委員会で用水路の水質検査を行っており、きれいな水環境を守るためさらなる取組を実践しています。



■絶滅危惧ⅠA類のゼニタナゴの産卵を確認

国土交通省湯沢河川国道事務所が行った河川環境調査において、絶滅危惧種のゼニタナゴ（環境省第4次改定レッドリスト：絶滅危惧ⅠA類、秋田県版レッドデータブック：絶滅危惧種ⅠA類）の産卵が確認されました。河川での確認はとても珍しく、雄物川でゼニタナゴの生息が確認されたのは、平成17年10月（河川水辺の国勢調査：国土交通省湯沢河川国道事務所が実施）以来、9年ぶりのことです。



生活環境

■自動車騒音常時監視業務

騒音規制法に基づき、幹線道路に面した地域において自動車交通騒音の環境基準の達成状況を把握するため、自動車騒音常時監視業務を平成24年度より実施している。今年度は一般国道13号（花館）と県道大曲田沢湖線（高梨）の2地点で測定した。一般国道13号では昼間の環境基準を超過した建物があり、達成率は93%であった。県道大曲田沢湖線では昼間、夜間ともに環境基準を超過した建物があったが、達成率は100%（端数処理なし99.65…%）となっている。

■臭気測定

公害防止協定に基づき、協和地域の秋田SPF豚センター、仙北ファームの敷地境界線において臭気測定を実施した。測定結果は臭気指数10未満であり、規制基準（10未満）に適合している。

■側溝清掃

市民要望に基づいて暗渠や深い側溝マス等、人力での清掃が困難な箇所については道路河川課と連携して清掃を実施している。なお、通常の側溝については各町内で清掃を行うよう働きかけている。

平成26年度 清掃件数：7件

内訳（暗渠清掃：2件、排水路清掃：4件、側溝マス清掃件数：1件）

■大仙市一斉クリーンアップ

「あきた・クリーン強調月間」に合わせ、市民の環境美化意識の向上を図るため、全市一斉クリーンアップを実施している。平成26年度は約12,518人に参加いただき、可燃ごみ約8.8トン、不燃ごみ約6.6トンを回収した。

■生活環境に関する苦情相談への対応

苦情相談件数（各年度12月末現在の件数）

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
典型 7 公害 ※	大気汚染	9	26	22
	水質汚濁	6	15	11
	土壌汚染	0	0	0
	騒音	0	5	6
	振動	1	1	3
	地盤沈下	0	0	0
	悪臭	13	3	7
動物死骸処理		53	71	115
不法投棄		10	11	15
犬・猫に関する相談		32	26	24
合計		127	168	203

※公害苦情調査による公害苦情分類（総務省）による分類

① 大気汚染苦情の状況

大気汚染苦情の件数は22件で、前年度と比べ4件減少した。

苦情の内訳は、稲わら・もみ殻の焼却に係る苦情が7件、ごみの焼却に係る苦情が13件、焚き火に係る苦情が1件、その他の苦情が1件となっている。主に稲刈り時期に、郊外で多く発生しており、大量に発生するもみ殻の処理方法が確立されていないことが原因と考えられる。

通報があった場合には消防と連携して現地確認し、焼却を中止するよう指導している。また、広報やホームページへの掲載による意識啓発やパトロールを実施している。

② 水質汚濁苦情の状況

水質汚濁苦情の件数は11件で、前年度と比べ4件減少した。

苦情の内訳は、灯油等の油流出事故に係る苦情が11件となっている。油の流出事故は主に冬季に発生しており、家庭で灯油をホームタンクから缶に移す際の不注意や雪による配管等の損傷が原因となっている。

事故が発生した場合は、国・県・消防と速やかに連絡をとり、水路への油吸着資材設置により河川流入などの被害拡大防止に努めているほか、配管などの破損が原因の場合は速やかに修繕するよう原因者に指導している。また、広報等により灯油等の管理について注意を呼び掛けている。

③ 騒音・振動苦情の状況

騒音苦情の件数は6件、振動苦情の件数は3件で、前年度に比べ騒音苦情は1件、振動苦情は2件増加した。

苦情の内訳は、騒音については、機械等作業音に係る苦情が4件、生活騒音に係る苦情が2件、振動については、工事・工場からの振動に係る苦情が3件となっている。

なお、平成26年度の特定建設作業届出状況は振動規制法に基づく届出が1件となっている。

④悪臭苦情の状況

悪臭苦情の件数は7件で、前年度と比べ4件増加した。

苦情の内訳は、堆肥に係る苦情が1件、生活排水等に係る苦情が6件となっている。

苦情相談については、現地を確認しながら悪臭防止策について原因者に助言するなどの対応を行っている。

⑤犬猫に関する苦情状況

「餌付けにより野良猫が住みついてしまった」「犬の糞が放置されている」「犬の鳴き声がうるさい」などの苦情が多く寄せられている。

広報やホームページに飼い方マナーについての啓発記事を掲載し、意識啓発に努めているほか、原因者が特定できる場合は、指導を行うとともに、飼育マナー啓発看板の設置や啓発リーフレットの配付を行っている。

地球温暖化対策

■公共施設再生可能エネルギー等導入事業

災害に強く環境負荷の小さい地域づくりのため「秋田県再生可能エネルギー等導入推進臨時対策基金事業」を活用し、「大仙市地域防災計画」に位置づけられる防災拠点施設等に再生可能エネルギー設備の導入を行った。26年度は市内中学校7校に太陽光発電・蓄電池システムを導入し、停電時における通信機能維持等を図った。

大曲西中学校、西仙北中学校、中仙中学校、協和中学校、仙北中学校（屋上設置 5校）

導入規模：太陽光発電パネル 15.2kW（協和中のみ 16.2kW）、蓄電池 15kWh

平和中学校（壁面設置 1校）

導入規模：太陽光発電パネル 10kW、蓄電池 15kWh

太田中学校（地上設置 1校）

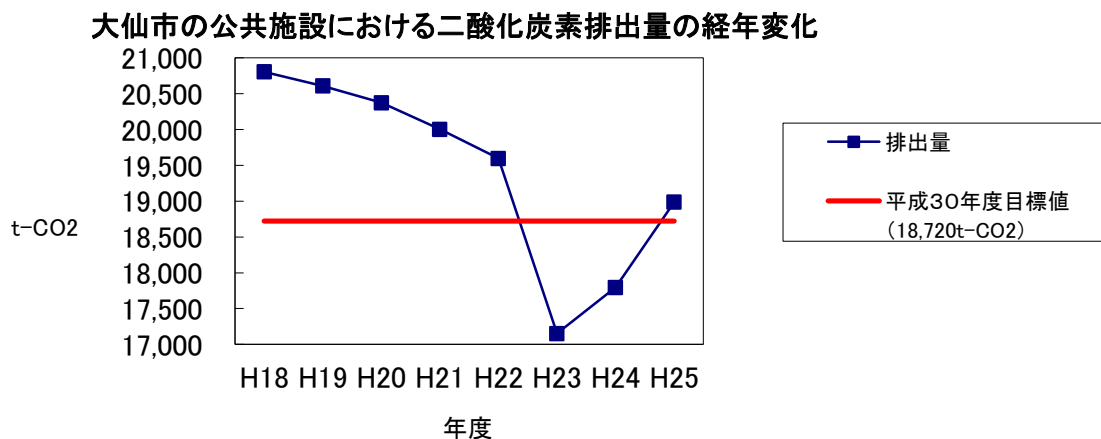
導入規模：太陽光発電パネル 15.2kW、蓄電池 15kWh



■二酸化炭素の排出削減

大仙市環境基本計画に基づき、市役所の事務事業に係る地球温暖化ガスの削減に努めている。平成 18 年度を基準とし、平成 30 年度末までに 10%の二酸化炭素排出量削減を目指している。

18 年度は 20,800t-CO₂、平成 25 年度は 18,987t-CO₂ の排出量となっており、基準年と比較すると約 8.7%の削減を達成した。



■節電対策

①夏季の節電対策

市民・事業者の節電目標を平成 22 年度のピーク時点（最大使用電力）との比較で 10%以上を目標とし、6 月 1 日から 9 月 30 日までの期間で節電対策に取り組んだ結果、市全体における最大使用電力は平成 22 年度比 16.9%となり、目標を達成した。

市の主要施設については、平成 22 年度比で最大使用電力では、17.7%の削減、電気使用量は 23.4%の削減となった。

②冬季の節電対策

日常生活や事業活動に支障の無い範囲で自主的な節電に取り組んでいる。平成 26 年 12 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの期間で節電対策に取り組んでいる。

■電気自動車の導入

市では、走行中に二酸化炭素を全く排出しない電気自動車を導入しているが、従来の車両が更新時期を迎えたことから、平成 26 年 10 月に「ミニキャブ・ミーヴ」へ更新し、地球温暖化防止啓発やパトロール等に活用している。



参加 「環境について考え、実践するまち」

環境教育・環境学習

■子どもエコチャレンジ

未来を担う子どもたちが身近な暮らしと環境の関わりを知り、環境にやさしいライフスタイルを身につけるため「簡易環境家計簿」を作成した。

市内全小学校 21 校の 4 年生の児童とその保護者が、夏休み期間を利用して、身近な「エネルギー」「水」「ごみ」をテーマに取り組み、平成 26 年度は 654 人に参加いただいた。



■大仙市環境家族宣言

各家庭において、環境負荷低減のための行動を継続的に実践し、環境にやさしいライフスタイルを身につけるため「環境家族宣言」に取り組む家族を募集した。

市内全中学校 11 校の 2 年生の生徒とその家族、また応募した参加者が 1 ヶ月間取り組み、平成 26 年度は 510 世帯に参加いただいた。



■エコチャレンジ（事業所向け）

市内事業所を対象として、環境にやさしい活動に取り組む「エコチャレンジ」実施した。今年度は、燃料消費量や二酸化炭素排出量を減らす環境にやさしい運転「エコドライブ」についての啓発に特化したチャレンジシートを配布し、市内 84 事業所から取り組み参加宣言をいただいた。

また、広報だいせん 2 月号および市ホームページにエコドライブ啓発記事を掲載することで、一般市民についてもエコドライブ項目に取り組んでいただけるよう呼びかけた。



■こどもエコクラブ

子どもたちがクラブを組織し、そのメンバーの興味・関心に基づいて主体的に行う環境保全活動や環境学習を支援するものであり、活動内容はクラブによって省エネや地球温暖化防止に関するものや生物調査等、多様に行っている。平成 26 年度大仙市内のクラブ数は 2 クラブとなっている。

各クラブの主な活動内容

<p>角小エコクラブ (角間川小学校)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空き缶回収・エコキャップ運動 ・緑のカーテン (ゴーヤ等の植栽) ・小中合同クリーンアップ ・水生生物調査 等
<p>どれみ保育園エコクラブ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみの分別作業 ・田植え体験、稲刈り体験 ・コンポストを使つての堆肥化作業 ・子供服のリサイクル (26 年度より新たに実施)



(写真) どれみ保育園より提供

■夏休み親子環境学習

①昆虫博士になろう

8 月 1 日、大曲地域の姫神公園を会場に、環境交通安全課と青少年育成大仙市民会議「大曲地域会議」・明るい社会づくり運動県南協議会・大曲地区民生児童委員協議会の共催で自然観察会を開催した。昆虫についての講話や公園内での昆虫採集を行い、親子 14 組 51 名に参加いただいた。

②さかな博士になろう

8 月 6 日、中仙地域の斉内川を会場に、環境交通安全課と株式会社自然科学調査事務所の共催で水環境の学習会を開催した。河川敷での水生生物に関する講話や、浅瀬での水生生物採集を行い、親子 17 組 50 名に参加いただいた。

